2)判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況(四国)

● 1巡目点検で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき 状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁で、2022年9月末までに修繕等の措置に 着手した割合は、国土交通省:97%、高速道路会社:100%、地方公共団体: 73%(県:99%、市町村:64%)。

(四国4県計)

(口国"水田)					
管理者		措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)	うち完了(C)	未着手 施設数
国土交通省		184	178 (97%)	143 (78%)	6 (3%)
高速道路会社		16	16 (100%)	16 (100%)	0 (0%)
	西日本高速	15	15 (100%)	15 (100%)	0 (0%)
	本四高速	1	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)
地方公共団体計		5,464	4,012 (73%)	2,619 (48%)	1,452 (27%)
	県	1,415	1,406 (99%)	946 (67%)	9 (1%)
	市町村	4,049	2,606 (64%)	1,673 (41%)	1,443 (36%)
合計		5,664	4,206 (74%)	2,778 (49%)	1,458 (26%)

2)判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況(高知県)

● 1巡目点検で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき 状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁で、2022年9月末までに修繕等の措置に 着手した割合は、国土交通省:100%、高速道路会社:100%、地方公共団 体:81%(県:100%、市町村:77%)。

(高知県)

管理者		措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)	うち完了(C)	未着手 施設数
日 1 左塚小		59	59	41	0
国土交通省			(100%)	(69%)	(0%)
高速道路会社		1	1	1	0
			(100%)	(100%)	(0%)
	西日本高速	1	1	1	0
			(100%)	(100%)	(0%)
	本四高速	0	0	0	0
+44 十八 + 日 / + =			1,372	829	322
地方公共団体計		1,694	(81%)	(49%)	(19%)
	県	315	315	260	0
	示		(100%)	(83%)	(0%)
	± m- ++	村 1,379	1,057	569	322
	市町村		(77%)	(41%)	(23%)
合計		1,754	1,432	871	322
			(82%)	(50%)	(18%)

2)判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況(四国)

● 1巡目点検で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅳ)と診断されたトンネルで、2022年9月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:100%、高速道路会社:100%、地方公共団体:94%(県:100%、市町村:76%)。

(四国4県計)

管理者		措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)	うち完了(C)	未着手 施設数
国土交通省		40	40	34	0
			(100%)	(85%)	(0%)
高速道路会社		46	46	46	0
			(100%)	(100%)	(0%)
	西日本高 速	46	46	46	0
			(100%)	(100%)	(0%)
	本四高速	0	0	0	0
地方公共団体計		302	283	188	19
			(94%)	(62%)	(6%)
	県	224	224	165	0
			(100%)	(74%)	(0%)
	市町村	78	59	23	19
			(76%)	(29%)	(24%)
合計		388	369	268	19
			(95%)	(69%)	(5%)

2)判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況(高知県)

● 1巡目点検で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき 状態(判定区分Ⅳ)と診断されたトンネルで、2022年9月末までに修繕等の措 置に着手した割合は、国土交通省:100%、高速道路会社:100%、地方公共 団体:94%(県:100%、市町村:82%)。

(高知県)

管理者		措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)	うち完了(C)	未着手 施設数
同上本深 体			13	13	0
国土交通省		13	(100%)	(100%)	(0%)
高速道路会社		17	17	17	0
			(100%)	(100%)	(0%)
	西日本高速	17	17	17	0
			(100%)	(100%)	(0%)
	本四高速	0	0	0	0
地方公共団体計		77	72 (94%)	52 (68%)	5 (6%)
	県	49	49	44	0
			(100%)	(90%)	(0%)
	市町村	28	23	8	5
			(82%)	(29%)	(18%)
合計		107	102	82	5
			(95%)	(77%)	(5%)

国道33号 佐川跨線橋(高知県高岡郡佐川町乙)



【概要】 橋長: 18.60m 建設年: 1973年 橋種: 単純合成鈑桁橋

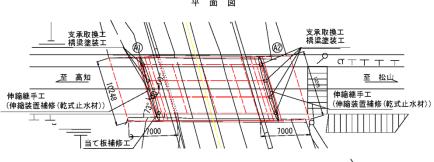
日交通量:12,898台 大型車混入率:8.9%

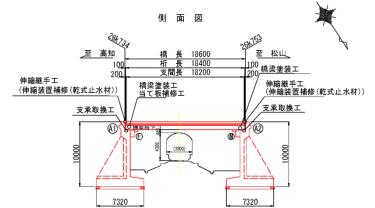
【所見】

- 〇主桁端部に損傷、腐食・断面欠損が確認される。
- 〇主桁(主要部材)の耐荷性能の低下が懸念される腐食であるため、道 路橋の機能に支障が生じる可能性がある。

【対策】

- 〇主桁端部の当て板補修工(R3年6月)
- 〇支承取替工(R3年6月)

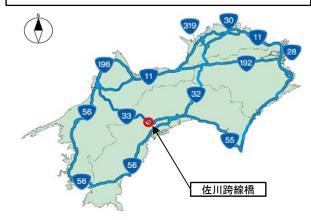








平成29年度 皿判定







県道前浜植野線上改田橋(高知県香美市土佐山田町上改田 土交通省

【概要】 橋長48.40m 建設年: 1962年 橋種: PC桁橋 4径間、日交通量:4481台、大型車混入率13.9%

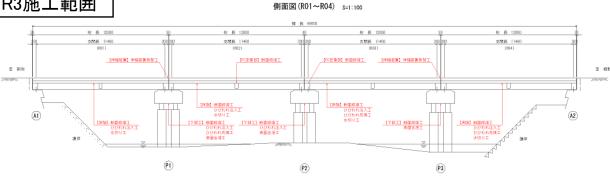
【所見】

○経年劣化による損傷。橋脚梁部に剥離・鉄筋露出が広範囲に生じてい る。

【対策】

○断面修復工・ひび割れ補修工・表面含浸工・伸縮装置取替工(R3~)

R3施工範囲





剥離・鉄筋露出(着手前)



断面修復(完了)

平成29年度 判定Ⅲ







支承部修繕 (完了)

【概要】 橋長49.5m 建設年:1990年 橋種: 吊橋

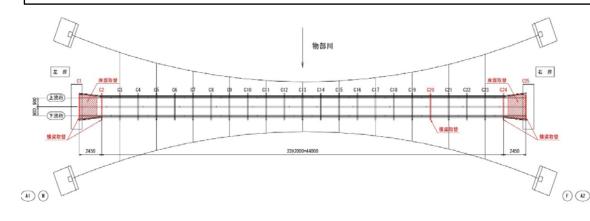
日交通量:不明 大型車混入率:不明

【所見】

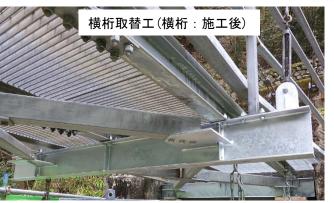
○横桁に亀裂が見られるため、補修を行う必要がある。

【対策】

〇部材(横桁)取替 (垂直補剛材による補強)







平成30年度 Ⅲ判定



